

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 尚哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂 優英

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田坂 優英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	22,157,811	21,914,524	46,121,950
経常利益 (千円)	468,765	313,018	1,008,822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	323,147	151,852	639,794
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	241,695	178,386	553,592
純資産額 (千円)	17,484,939	16,899,917	17,246,899
総資産額 (千円)	47,117,472	46,125,246	46,875,311
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.64	3.31	13.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.58	3.27	13.09
自己資本比率 (%)	36.9	36.5	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,039	1,677,343	2,047,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,517	679,546	372,696
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	426,718	43,471	2,292,767
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,179,515	14,148,842	13,194,517

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.83	2.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、中国経済や英国のEU離脱問題など世界経済の動向により輸出産業を中心に弱さが長引いているなか、消費税率引き上げや相次ぐ自然災害による個人消費動向に留意する必要がありますものの、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資が堅調であり、緩やかな景気回復が期待されております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、急速なネットワークやデバイスの発展による電子商取引の拡大などにより折込チラシや雑誌市場が低迷するなか、人件費や物流費など製造コストの高騰も重なり、大変厳しい経営環境にあります。

こうした状況下において、当社は、主要な受注媒体である折込チラシや雑誌類の受注高が大きく落ち込むなか、既存の受注範囲を超えて制作から印刷・製本加工に加えてピッキングや保管、発送管理までワンストップの生産体制を構築することで新規取引の拡大やダイレクトメール関連媒体の受注量増加といった売上高の増加に努めました。しかし、同業他社との受注競争が厳しさを増すなか、単価ダウンによる収益悪化や子会社の受注環境が全体的に厳しくなっており、期首の連結業績予想と比べ増益とはなりましたが、前年同四半期と比較しますと落ち込みが見られます。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が前年同四半期と比べ2億4千3百万円(1.1%)減収の219億1千4百万円、営業利益は前年同四半期と比べ1億9百万円(19.4%)減益の4億5千8百万円、経常利益は前年同四半期と比べ1億5千5百万円(33.2%)減益の3億1千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期と比べ1億7千1百万円(53.0%)減益の1億5千1百万円になりました。

(売上高)

売上高は、前年同四半期と比べ2億4千3百万円(1.1%)減収の219億1千4百万円になりました。

商業印刷につきましては、折込チラシの受注量が大きく減少しましたものの、通信会社や催事案内などのダイレクトメール媒体の受注量が増加したことに加えて、カタログ類のシェア拡大や大手小売業との新規取引開始などにより、前年同四半期と比べ3億9千5百万円(2.3%)増収の173億9千2百万円になりました。

出版印刷につきましては、引き続き子会社の電子書籍に関する受注が堅調に推移するなか、雑誌市場全体の低迷に加えて、夏場の猛暑や自然災害による旅行関連媒体の受注量が減少したことなどにより、前年同四半期と比べ4億5千1百万円(9.5%)減収の42億8千1百万円になりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同四半期と比べ1億9百万円(19.4%)減益の4億5千8百万円になりました。これは、既存の折込チラシや雑誌類の受注高が大きく落ち込むなか、ダイレクトメール関連媒体の受注量増加や新規取引拡大などの拡販活動とともに、製造コストや販売費及び一般管理費の削減などに取り組みましたが、同業他社との受注競争による単価ダウン、物流費や人件費などの高騰により減益となりました。

(経常利益)

経常利益は、前年同四半期と比べ1億5千5百万円(33.2%)減益の3億1千3百万円になりました。これは、営業利益の減少に加えて、販売費及び一般管理費の削減に伴う費用を計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期と比べ1億7千1百万円(53.0%)減益の1億5千1百万円になりました。これは、経常利益の減少に加えて、前期に投資有価証券売却益を計上したことによります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、242億5千万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%減少し、218億7千4百万円となりました。これは、リース資産やのれんが償却により減少したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、461億2千5百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.7%減少し、157億9千9百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や電子記録債務が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、134億2千5百万円となりました。これは、リース債務が減少したものの、長期借入金が増加したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、292億2千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて2.0%減少し、168億9千9百万円となりました。これは、自己株式を取得したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、141億4千8百万円と前年同四半期と比べ3千万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等がありましたものの、売上債権の減少等により、16億7千7百万円の獲得と前年同四半期と比べ7億8千4百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、6億7千9百万円の使用と前年同四半期と比べ5億8千万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金やリース債務の返済による支出等がありましたものの、長期借入れによる収入等により、4千3百万円の使用と前年同四半期と比べ3億8千3百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,835,000	48,835,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,835,000	48,835,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

共立印刷株式会社2019年新株予約権

決議年月日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数	800個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 80,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使期間	2019年8月2日～2049年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

新株予約権証券の発行時(2019年8月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社とな

る株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日		48,835,000		3,359,027		3,353,157

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ウエル	東京都練馬区大泉学園町2丁目31番12号	2,863	6.31
東京インキ(株)	東京都北区王子1丁目12番4号	2,273	5.01
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.48
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	1,902	4.19
野田 勝憲	東京都練馬区	1,482	3.27
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,328	2.93
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,210	2.67
(株)桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	1,060	2.34
(株)ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	1,000	2.20
(株)プロトコーポレーション	愛知県名古屋市中区葵1丁目23番14号	1,000	2.20
サカティンクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	1,000	2.20
計	-	17,151	37.82

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,328千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,481千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,481,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,349,700	453,497	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	48,835,000		
総株主の議決権		453,497	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	3,481,500		3,481,500	7.13
計		3,481,500		3,481,500	7.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,194,517	14,148,842
受取手形及び売掛金	² 9,041,029	7,502,355
電子記録債権	1,174,949	1,254,449
たな卸資産	¹ 1,174,322	¹ 1,118,244
その他	257,091	253,968
貸倒引当金	30,861	27,158
流動資産合計	24,811,048	24,250,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,517,990	6,467,797
土地	5,806,485	6,147,640
リース資産(純額)	4,885,223	4,573,705
その他(純額)	1,661,020	1,553,947
有形固定資産合計	18,870,720	18,743,091
無形固定資産		
のれん	1,246,659	1,143,866
その他	100,667	129,417
無形固定資産合計	1,347,326	1,273,283
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	16,853	16,612
その他	1,850,207	1,862,295
貸倒引当金	20,844	20,739
投資その他の資産合計	1,846,216	1,858,168
固定資産合計	22,064,262	21,874,542
資産合計	46,875,311	46,125,246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,978,578	4,103,433
電子記録債務	4,499,563	4,325,440
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	3,969,996	4,240,072
リース債務	1,236,121	1,188,914
未払法人税等	67,649	189,211
賞与引当金	377,042	343,317
その他	1,173,484	959,130
流動負債合計	16,752,435	15,799,520
固定負債		
長期借入金	7,486,896	8,345,707
リース債務	4,330,435	4,024,955
退職給付に係る負債	958,849	956,707
資産除去債務	33,328	33,632
その他	66,466	64,806
固定負債合計	12,875,976	13,425,808
負債合計	29,628,412	29,225,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,344,545	3,359,027
資本剰余金	3,338,675	3,353,157
利益剰余金	10,295,775	10,259,598
自己株式	355,862	700,023
株主資本合計	16,623,133	16,271,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,364	612,855
退職給付に係る調整累計額	63,579	58,537
その他の包括利益累計額合計	527,784	554,318
新株予約権	95,981	73,838
純資産合計	17,246,899	16,899,917
負債純資産合計	46,875,311	46,125,246

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	22,157,811	21,914,524
売上原価	19,340,569	19,393,548
売上総利益	2,817,242	2,520,976
販売費及び一般管理費	2,249,251	2,062,945
営業利益	567,990	458,031
営業外収益		
受取配当金	15,152	15,171
産業立地交付金	16,025	9,941
その他	9,713	4,974
営業外収益合計	40,891	30,087
営業外費用		
支払利息	138,238	126,707
その他	1,877	48,392
営業外費用合計	140,116	175,100
経常利益	468,765	313,018
特別利益		
固定資産売却益	-	11,293
投資有価証券売却益	86,899	-
新株予約権戻入益	9,368	86
特別利益合計	96,267	11,380
特別損失		
固定資産売却損	-	1,500
固定資産除却損	13,678	23,755
会員権評価損	1,850	-
その他	-	840
特別損失合計	15,528	26,095
税金等調整前四半期純利益	549,504	298,303
法人税等	226,357	146,450
四半期純利益	323,147	151,852
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	323,147	151,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	323,147	151,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,755	21,490
退職給付に係る調整額	10,303	5,042
その他の包括利益合計	81,452	26,533
四半期包括利益	241,695	178,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241,695	178,386
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	549,504	298,303
減価償却費	980,650	1,016,884
のれん償却額	102,793	102,793
産業立地交付金	16,025	9,941
支払利息	138,238	126,707
投資有価証券売却損益(は益)	86,899	-
売上債権の増減額(は増加)	2,150,133	1,459,173
たな卸資産の増減額(は増加)	68,338	56,078
仕入債務の増減額(は減少)	2,305,077	1,049,267
その他	64,519	195,542
小計	1,509,498	1,805,187
利息の支払額	138,560	127,919
法人税等の支払額	494,262	15,121
その他	16,364	15,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	893,039	1,677,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	197,930	665,793
無形固定資産の取得による支出	6,709	40,553
投資有価証券の取得による支出	30,937	5,324
投資有価証券の売却による収入	115,256	-
産業立地交付金の受取による収入	16,025	9,941
その他	4,778	22,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,517	679,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,700,000	3,400,000
長期借入金の返済による支出	2,244,470	2,271,113
配当金の支払額	316,179	188,241
リース債務の返済による支出	571,555	635,166
長期設備未払金の支払いによる支出	4,944	4,944
自己株式の取得による支出	0	344,161
その他	10,430	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	426,718	43,471
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	366,803	954,325
現金及び現金同等物の期首残高	13,812,712	13,194,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,179,515	14,148,842

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	444,229千円	387,773千円
仕掛品	352,195千円	316,691千円
原材料及び貯蔵品	377,898千円	413,779千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	166,237千円	千円
支払手形	97,336千円	千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	623,501千円	587,226千円
賞与引当金繰入額	146,914千円	119,524千円
退職給付費用	25,325千円	22,218千円
運賃	517,845千円	509,117千円
貸倒引当金繰入額	1,616千円	3,808千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	14,179,515千円	14,148,842千円
現金及び現金同等物	14,179,515千円	14,148,842千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	316,192	6.50	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	194,719	4.00	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	188,029	4.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	158,737	3.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円64銭	3円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	323,147	151,852
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	323,147	151,852
普通株式の期中平均株式数(株)	48,659,208	45,939,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円58銭	3円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	426,926	436,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年7月17日取締役会決議 の第3回新株予約権 (新株予約権の数1,974個)	2016年7月19日取締役会 決議の第2回新株予約権 (新株予約権の数1,750個) 2018年7月17日取締役会 決議の第3回新株予約権 (新株予約権の数1,890個)

2 【その他】

(剰余金の配当)

第40期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	158,737千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。